

機関番号：34314

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2010

課題番号：20730459

研究課題名（和文） 継続的箱庭制作における体験の連続性に注目した箱庭療法の「治療的要因」に関する研究

研究課題名（英文） A Study on the Therapeutic Factors of Sandplay Therapy; from the Viewpoint of Client' s Subjective Experiences in the Process of Serial Sandplay Sessions

研究代表者

石原 宏 (ISHIHARA HIROSHI)

佛敎大学・教育学部・准教授

研究者番号：40378500

研究成果の概要（和文）：本研究は、1週間に1時間弱という短時間の面接セッションを継続的に繰り返して行う箱庭療法が、どのようにして来談者の日常生活での治療的な変化へと結びついていくのかを記述すべく、非臨床例の箱庭制作とインタビュー（2セッション×3名）、および箱庭療法を用いた臨床事例（11例）をデータとして質的分析を行った。その結果、継続的に行う箱庭療法が治療的に働く際には、面接セッションの1時間に、あたかも来談者が生きる全ての時間が「凝縮」されるかのように体験されていることが示唆され、そのことが箱庭表現の変化を日常生活での治療的变化へと結び付けていると考えられた。

研究成果の概要（英文）：How do the experiences in the serial sessions of Sandplay therapy make the therapeutic changes in the client's daily life? The purpose of this research was to describe it. Three non-clinical and eleven clinical cases were analyzed by qualitative method. In conclusion, it was suggested that, when Sandplay could fully work as therapeutic tool, the clients will psychologically condense all their experiences in lifetime into an expression of Sandplay. This psychological condensation was considered to be what connected the changes of Sandplay expression to therapeutic changes in daily life.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,600,000	780,000	3,380,000

研究分野：臨床心理学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：箱庭、箱庭療法、体験、連続性、治療的要因

1. 研究開始当初の背景

本研究は、わが国の心理臨床の現場で広く普及している箱庭療法の「治療的要因」について、特に、定期的・継続的に行われる箱庭制作における「制作者（臨床場面においては来談者）の体験の連続性」という観点から検討しようとするものである。

わが国の臨床心理士による心理療法、カウ

ンセリング等の臨床心理面接は、精神分析など一部の学派による実践を除いて、多くの場合、1週間に1回、決まった曜日の決まった時間（個々の臨床心理士や施設によって多少異なるが50分前後で行われることが多い）で、継続的に行われている。箱庭療法も、こうした定期的・継続的な時間構造の中で行われる。

箱庭療法を含めた臨床心理面接において目指されるのは、心理的な不全感や不適応感、あるいは心理的要因が深く関わる問題行動など、広い意味での「症状」を有する来談者が、日常生活において適応感をもち、心理的に安定した生活が送れるようになることを援助することであると考えられる。そして、不適応・不安定な状態から、適応的で安定した状態へと変化が起きることが、いわゆる「治療」ということになる。

ここで注目すべきことは、1週間という単位で考えた場合に、臨床心理面接という形で臨床心理士が来談者に直接関与する時間（面接場面）は僅か1時間弱であり、残りの6日と23時間（＝167時間）という圧倒的大部分の時間、来談者は面接外で生活を送っているという事実である。臨床心理面接で目指す「治療」が、日常生活における適応的で安定した心理状態の実現にあるからには、臨床心理士が直接関与する1時間弱の面接時間内に限って起きる特別な心理的体験のみで「治療」が成立するわけではなく、そこでの体験が圧倒的大部分の時間を過ごす日常生活へと波及してはじめて「治療」が成立するのだと言えるだろう。このように考えると、面接外での来談者の「日常」生活における体験もまた、面接内での体験と深く関連をもちながら、「治療」を成立させるための大きな要因となっていることが推察される。

2. 研究の目的

こうした点に着目して本研究では、面接場面での箱庭制作の中で制作者に起きてくる体験を核としながらも、同時に、そうした体験が制作者の日常生活にどのように波及していくのか、また日常生活における体験を取り込みながら次の面接場面での箱庭制作がどのように行われるのかという視点も併せ持つことで、日常生活も含めた制作者の体験の流れというより大きな視野の中で箱庭療法の「治療的要因」について考察していくことを目的とする。

具体的には次の諸点を明らかにすることを目的とする。

- (1)箱庭制作を行うセッション内での体験がセッション間の制作者の日常生活にどのような形で影響を与えるのか。
- (2)次の箱庭制作を行うセッションに向けて制作者にどのような心の動きが起きるのか。
- (3)前のセッションでの体験およびセッション間の日常生活における体験が次のセッションにどのような影響を及ぼすのか。

3. 研究の方法

(1)非臨床例を対象としたデータの収集

平成20年度には、分析の基礎となる質的データを収集する目的で、臨床心理学的問題を有さない大学院生を対象に、箱庭制作を含む個別の面接調査を行った。具体的には、3名の（いずれも20代の女性・箱庭制作経験あり・事前に調査にかかわる倫理的事項を説明し同意を得た）調査協力者を得て、1週間の間隔をあけた2セッションの箱庭制作調査を実施した。[セッション1]では、制作過程における体験について尋ねるとともに、調査に参加すると決めた時点から[セッション1]に訪れるまでの間の心の動きなどについて尋ねるインタビューを行った。[セッション2]では、箱庭制作後に、[セッション1]が終わった直後から[セッション2]までの間で、箱庭制作に少しでも関連すると思われる体験、[セッション2]が近づくにつれての心の動きなどについて尋ねるインタビューを行った。

(2)調査データの質的分析

平成21年度には、上記面接調査で得た2セッションの箱庭制作に関するインタビューデータを文字変換してトランスクリプトを作成し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（木下，2003）の分析手法を参考に、制作者の体験を理解するための概念の抽出を行った。また、箱庭療法・遊戯療法の経験が豊富な臨床心理士2名（心理臨床経験11年と8年）とともに、調査データをもとにしたディスカッションを行い、それぞれの心理臨床経験を踏まえて来談者の体験の連続性という観点から有用となる分析視点の抽出を試みた。

(3)箱庭療法の治療的要因に関する文献研究

また、平成21年度には、調査データの質的分析に併せ、箱庭療法の臨床事例研究および心理療法の治療的要因に関する研究等の文献を精査し、継続する心理療法のセッション内での体験とセッション間での体験の相互作用についての知見を収集した。

(4)臨床事例（自験事例）の分析

平成22年度には、研究代表者が平成12年度～平成21年度までに担当した臨床事例（臨床心理士としての活動の中で担当した事例であり、今回の研究目的に合わせて特別に担当した事例ではない）の中から、継続的な箱庭療法が中心となった臨床事例6例（女性4名、男性2名。面接期間3か月～2年）および、中心的とは言えないが箱庭を用いた臨床事例5例（女性4名、男性1名。面接期間2か月～5年）の質的分析を行った。ここでも、心理臨床経験の豊富な臨床心理士2名とともに分析視点の妥当性をチェックする手続きを取った。

4. 研究成果

(1)非臨床例の質的データ分析から

①セッション間の心の動き

非臨床例の分析では、[セッション 1]直後からセッション外において（特に調査を行った面接室を出てそれぞれの生活の場へ戻る交通機関の中などで）、自らが制作した箱庭を思い返し、満足感を味わったり、制作した箱庭の自分なりの意味を考えたりという時間を過ごす、制作者各自の日常生活に戻っていくうちに、数時間から長くても2日程度経つと、箱庭を制作したことを思い返すこともほとんどなくなってしまうようであった。次に箱庭のことが思い返されてくるのは、[セッション 2]の前日、あるいは当日になってからで、再び箱庭を制作するセッションが近づくことで、「次はどのような箱庭を置こうか」と考え始めることが3名の制作者に共通して見られた。このような点で、2つのセッションを挟んだ時間の流れの中で、箱庭のことを考える濃度には濃淡があり、セッションの前後で濃度が増し、セッション間の日常生活では濃度が極めて薄いことがうかがえた。

②セッション1と2の相違

「どのような箱庭を置こうか」という思案は、調査に参加することが決まり[セッション 1]を迎える直前と[セッション 2]を迎える直前とでともに見られた。しかし、[セッション 1]と[セッション 2]には決定的な違いがあり、[セッション 2]では、どのような面接室で、どのようなミニチュアセットで、どのような見守り手（研究代表者）がいるのかが既知の事柄になっており、箱庭を制作するセッティングを具体的に思い浮かべて「どのような箱庭を作ろうか」と心の準備を整えることができることを3名が共通して語った。[セッション 2]の直前には、既知のミニチュアセットを具体的に思い浮かべながら、そのセットの組み合わせの中へ自らが表現したいものを落とし込むようなイメージの仕方がされていたのが特徴的であった。一方で、[セッション 2]の際に、[セッション 1]には存在することさえ気づかなかったミニチュアを発見するという事も見られ、すべてが既知のミニチュアになっているわけではないことがうかがえた。

③非臨床例の分析から見た方法上の課題

なお、非臨床例のデータ分析から、臨床心理学的な問題を特に有さず、かつ自己理解・自己成長というような明確な目的を持って参加したわけではない今回の調査状況における調査協力者の場合、協力者自身が継続的な箱庭制作を通して人格的变化を志向して

いるわけではないために、継続的な箱庭療法による「治療要因」を探究するための基礎データとして限界があることも明らかとなった。特に、非臨床例の箱庭制作調査では、継続的に箱庭を制作することが、毎回自身の違った側面を見せようとするパフォーマンスとしての自己表現という意味を帯びやすく、その時その場で来談者なりの必然性を持った箱庭表現が生み出されていく臨床事例における体験の連続性とは本質的に異なってしまうのではないかと考えられた。このようなことから、非臨床例の調査を繰り返し行うよりも、箱庭療法の臨床事例を細やかに分析する方が、本研究の目的に沿った検討ができると考え、平成 21 年度からは、主眼を臨床事例の分析に置くこととなった。

(2)臨床事例の分析から

①「凝縮」という視点

継続的な箱庭療法が中心となった6事例の来談者に共通して見られた特徴は、セッションを重ね、繰り返し箱庭の制作を繰り返すうちに、セッション外の日常生活で起きた出来事によって引き起こされた感情体験を、「箱庭で表現するならどのように表現をしようか」とイメージするような心の働かせ方をしていることが伺えたことである。具体的には、セッション内で箱庭制作後に「最近、〇〇というようなことがあり、△△のような気持ちになっていて、今日の箱庭はその感じを表現してみました」のような語りから、こうした心の動きがあることが推察された。

こうした事例では、箱庭というツールが、来談者の感情体験を「凝縮」して表現する媒体として機能していると考えられた。こうしたことが起きるのは、継続する経過の中で、箱庭というツールを、自らの感情体験を「凝縮」して表現する媒体に仕立て上げる来談者自身の心の機能（主体機能）が働くためと考えることができ、治療が起きる心理メカニズムに関する論考の中では、藤原(1994)が「三角形イメージ体験法」に関する臨床事例研究において例証した「何の変哲もない三角形」に来談者自身が「治療的な意味を付与する」主体機能に関する論考が、この現象を最もよく説明すると考えられた。そうした観点から、箱庭療法が中心とならなかったが箱庭を用いた5事例を見てみると、5事例のうちの3事例（女性3名）で、面接開始の初期に箱庭療法の導入を意図して1回～3回程度、箱庭制作を行っていたが、これらの来談者にとって、箱庭というツールが感情体験を「凝縮」する媒体としての位置づけを持つまでには至らなかったことが理解された。こうした分析から、継続した箱庭療法が治療的に働く前提として、来談者にとって、箱庭というツールが自らの感情体験を「凝縮」して表現しう

る媒体として意味づけられることが必要であり、特に面接の初期には、こうした主体機能を促進する関わりこそが重要であることが理解された。

②非均質な時間としての面接セッション

箱庭を制作する面接のセッション内とセッション外で過ごす日常生活との関係について、臨床事例の分析からは、セッション内での体験と日常生活での体験は、必ずしも均質な連続性を持つわけではなく、むしろ質の異なるものとして体験されることに意味があることが示唆された。このことは、これまでに心理療法が治療的に機能する一つの要因としてあげられてきた、いわゆる「非日常」の体験であることにこそ意味があるという点を改めて確認する結果であると考えられた。さらに、箱庭療法が来談者にとって自らの感情表現を凝縮して表現しうる媒体として機能し、箱庭表現が人格変容とパラレルに変化していると考えられるときには、1週間のうちの1時間弱という限られたセッションの時間が、単なる1/168(24時間×7日)の時間としてではなく、その1時間弱に1週間の時間体験のすべて(あるいは来談者がこれまでに生きてきた時間体験のすべてと言い得る場合もあると想定される)が、「凝縮」されて体験される場合があることが、推察された。1週間という時間単位で考えた場合、箱庭を制作する面接セッションの1時間が、他の日常生活の1時間と同じ重みで積み重なっていくというよりも、面接セッションの1時間に来談者が1週間を過ごした168時間のすべての時間が相似的に「凝縮」すると考えた方が、臨床事例で見られる日常生活での治療的变化をよく説明すると考えられた。ここには、面接セッションでの時間が日常生活での時間と非均質的に体験されているほど、むしろ、そこで制作する箱庭が、日常生活の変化を生むという逆説の存在が示唆されている。ときに箱庭表現の変化とともに来談者の日常生活での生き方がみるみる変化していくような劇的な事例が存在するが(今回分析した臨床事例では1事例がこれに該当すると考えられた)、こうした事例ではまさに面接セッションの1時間に来談者のあらゆる体験が「凝縮」されているのではないかと考えられる。このようなことが起きるのは、先述したようにやはり来談者の主体機能の働きに他ならず、継続的な箱庭療法の「治療的要因」は、来談者の主体機能と治療者を含めた箱庭療法のセッティングとの関係性の中にこそ存在することが示唆される結果となった。

③残された課題

本研究は、継続的な箱庭制作における体験の連続性から箱庭療法の「治療的要因」を明

らかにすべく質的研究を行うことが目的であったが、非臨床例の調査研究では、制作者に、変化を志向する必然性がなく、十分なデータを得ることができなかった。平成21年度から臨床事例の分析に切り替えて分析を行ったが、臨床事例では当然、心理臨床的援助が目的であり、そのとき来談者がどのような体験をし、どのように思い、考えているのかということについて、臨床的必要性を越えて尋ねることはないため、実際にどのような体験が連続し、治療的要因として働いているのかに迫るデータとしては不十分な点も多かったのは否めない。こうした点を改善する非臨床例での調査を改めて計画してさらなる検討を行うことが今後の課題として残された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石原 宏 (ISHIHARA HIROSHI)

佛教大学・教育学部・准教授

研究者番号：40378500